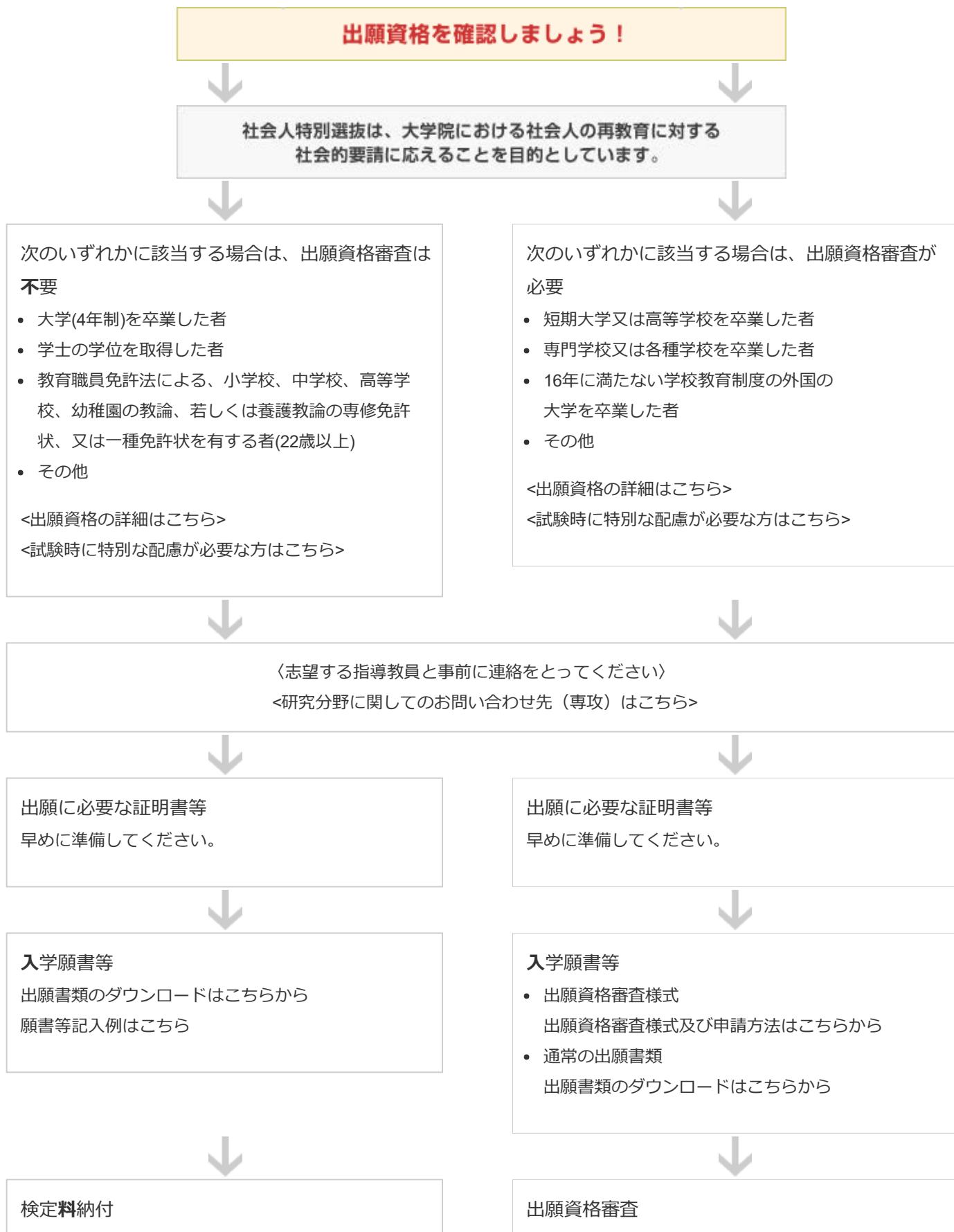


# 人間総合科学研究科

博士前期課程 社会人特別選抜（10月期）  
(障害科学専攻)

出願から入学までのフローチャート



出願前に納入してください。

平成28年(2016年)9月1日までに書類一式を提出して下さい。

本学大学院で、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか否かを審査します。

出願  
資格審査に  
合格した者

#### 出願期間

平成28年(2016年)9月20日～9月21日、9月23日必着  
提出書類に不備があった場合は受理しません。

#### 受験票

平成28年(2016年)9月29日に発送します。

受験の際に特別な配慮を必要とする者、所定の申請書

#### 特別措置の申請

障害のある者で、受験の際に特別な配慮を必要とする者は平成28年(2016年)9月1日までに「所定の申請書、診断書、障害者手帳の写し」を提出して下さい。

#### 受験者心得

本学ホームページにて平成28年(2016年)9月30日に掲載します。

#### 注意

社会人特別選抜に対する教育方法の特例については、こちらを参照してください。

#### 試験日程

平成28年(2016年)10月13日

〈過去の入試問題公開状況はこちら〉

#### 合格発表

平成28年(2016年)11月2日

#### 入学手続書類

平成29年(2017年)2月17日に発送します。



## 入学手帳

平成29年(2017年)3月上旬



## 入 学

### 1. 募集人員

専攻	募集人員	備考
障害科学	若干名	-

(注)

- 一般入学試験を希望する者は、一般入学試験の募集要項をご覧ください。
- 障害科学専攻の募集は、10月期と2月期の2回に分けて実施します。
- 障害科学専攻に出願を希望する現職教員については、この2年の課程の他に、出願資格が満たされれば1年制プログラムを受験することができます。その出願資格等については現職教員1年制プログラムの学生募集要項をご参照ください。
- 入学の時期は、4月入学となります。

### 2. 出願資格

社会人特別選抜は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的とし、出願資格は次のいずれかに該当する者とします。

- 大学（4年制）を卒業した者
- 学士の学位を取得した者
- 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- 文部科学大臣の指定した者
- 本学大学院において行う出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び平成29年(2017年)3月までに22歳に達する者
- その他

(※障害科学専攻においては、上記のいずれかに該当し、かつ平成29年（2017年）3月までに2年以上の社会的経験（教育関係機関・企業・官公庁等での就業。家事従事等の経験を含む。）を有する者又は有する見込みの者とします。)

(詳細はこちら：上記以外の出願資格及び出願資格審査の有無はここで確認してください)

### 3. 出願書類等

下記「摘要」欄及び「願書等記入例」を参考し記入の上、提出してください。

出願書類は、原本を提出してください（複写可と記載がある場合は除く）。

#### 【本学指定様式】

書類等	提出該当者	摘要
1 入学願書	全員	所要事項を記入し、提出してください。

2	履歴書	全員 (外国人出願者を除く。)	所要事項を記入し、提出してください。
3	外国人出願者用履歴書	外国人出願者全員	所要事項を記入し、提出してください。
4	職歴調書	職歴のある者全員	所要事項を記入し、提出してください。
5	受験票・写真票	全員	所要事項を記入し、写真（出願前3か月以内に撮影した無帽上半身正面のもので、大きさは縦4cm×横3cm、同一の写真を使用）を貼って、切り取り線に沿って切り取って提出してください。 上記要件に合わない場合には、受理しません。
6	机上受験票・受付票	全員	所要事項を記入し、切り取り線に沿って切り取って提出してください。
7	研究計画書	全員	所要事項を記入し、提出してください。
8	研究・実践に関する業績等調書	全員	①所要事項を記入し、提出してください。 ②その活動内容を示せる印刷物や制作物があれば、代表的なもの5点以内を添付してください。制作物については現物ではなく、写真などをを利用して説明してください。 なお、提出された印刷物等は、試験終了時に返却します。
9	研究歴証明書	外国人出願者の該当者	外国人出願者のうち、 <u>大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了した者</u> で、大学教育修了後、日本国内若しくは国外の大学又は大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として相当期間（おむね1年以上とする。）研究に従事しており、22歳に達した者及びその見込みの者は、本学所定の用紙に当該機関の長等の証明を受け、提出してください。 ただし、本学大学院外国人研究生となっている外国人留学生は、本学所定の在籍証明書（奨学金申請用）をもって研究歴証明書に代えることができます。本学設置の証明書自動発行機で交付を受け提出してください。
10	宛名シート①	全員	所要事項を記入し、提出してください。 合格者に合格通知書等を送付する際に使用します。
11	出願書類等提出明細票	全員	所要事項を記入し、提出してください。
12	宛名シート②	全員	角形2号封筒を各自で用意し、宛名シート②に所要事項を記入の上、封筒に貼り付け、出願書類を入れて郵送（書留速達）又は、持参してください。

### 【出願者が各自用意する証明書等】

書類等		提出該当者	摘要
1	卒業証明書 (注)	全員	本学大学院への出願資格を満たす大学の卒業証明書を提出してください（通常は学士の学位を取得した大学（学部・学群））。 注) 修士又は博士の学位を取得している場合であっても、学士の学位を取得した大学の証明書が必要です。

2	学位取得証明書 (注)	① 外国の大学を卒業した者 ② 大学評価・学位授与機構で出願資格を得る者	① 外国の大学を卒業した者は学士相当の学位を取得したことを証明する書類（学位取得証明書等）を提出してください。 注）修士又は博士の学位を取得している場合であっても、学士の学位を取得した大学の証明書が必要です。 ② 大学評価・学位授与機構で出願資格を得る者は、学位授与証明書（学位授与申請受理証明書）、成績証明書等学位取得に係る証明書すべてを提出してください。
3	成績証明書 (注)	全員	① 本学大学院への出願資格を満たす大学の成績証明書を提出してください（通常は学士の学位を取得した大学（学部・学群））。 注）修士又は博士の学位を取得している場合であっても、学士の学位を取得した大学の証明書が必要です。 なお、編入学等により認定されている科目がある場合には、編入学等前の成績証明書も併せて提出してください。 ② 大学院修了者（修了見込みの者を含む。）は、大学院における成績証明書も提出してください。
4	受験承認書 (様式任意)	該当者	① 現に大学・大学院に在学している者（平成29年(2017年)3月卒業・修了見込みの者を除く。）は、当該大学長（所属長）による受験承認書（様式任意A4判）を提出してください。 ② 現に官公庁・学校・会社等に在職している者（非常勤、アルバイトを除く。）は、当該所属長による受験承認書又は本人の申立書（様式任意A4判）を提出してください。〔退職して入学する予定の者は、本人がその旨明記した文書（押印必要）をもって、受験承認書に代えることができます。ただし、この場合は、入学手続き時に「退職証明書」を提出してください。〕
5	国費留学生証明書 (様式任意)	外国人出願者の該当者	他大学に在籍している国費外国人留学生は、当該大学の発行する国費留学生証明書を提出してください。
6	返信用封筒（362円切手貼付）	全員	長形3号封筒を用意し、この封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を記入し、362円切手を貼って提出してください。〔受験票送付用〕

（注1）婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本（複写可）を添付してください。

※出願書類により取得した個人情報及び試験成績の個人情報については、入学者選抜に関する業務に利用します。また、入学手続き完了者のうち、日本学生支援機構奨学金申請者に限っては選考の際の審査資料の一部に利用します。

## 4. 検定料

30,000円（国費外国人留学生を除く）

所定の金融機関等からの払込みとなります。

### ① 払込期間

平成28年(2016年)9月1日(木)から、出願期間に間に合うよう払い込んでください。

### ② 払込場所

ア コンビニエンスストア（ローソン、ミニストップ、セブン-イレブン、ファミリーマート、サークルK、サンクスに限ります。）

イ 郵便局、銀行、信用金庫、農協（JA）などの金融機関受付窓口（ATM（現金自動預け払い機）から払込みすることはできません。必ず金融機関の受付窓口から払い込んでください。）

ウ 外国在住の方は、クレジットカード（VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS）により払い込むことができます。詳細は、本学ホームページをご覧ください。

### ③ 払込方法

コンビニエンスストアを利用する場合は、PC又は携帯電話で専用サイト上から申し込み、情報端末等（店舗により異なります。）を使用して払い込みます。

金融機関（郵便局、銀行、信用金庫、農協など）を利用する場合は、本学指定の払込用紙（※5枚綴りの専用紙）を使用し、金融機関窓口から筑波大学の指定口座宛に払い込みます。別途「払込用紙」を郵送又は来校して入手してください。

※長形3号封筒を用意し、この封筒に返信用郵便番号・住所・氏名を記入し、82円切手を貼ったものと、「払込用紙希望」の旨のメモを同封し、下記に郵送してください。

〒305-8577

茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1

筑波大学教育推進部教育推進課大学院入試

#### 【コンビニエンスストアの場合】

ア PC又は携帯電話Web上の専用ホームページ、店内にある情報端末を利用して払い込みますので、払込用紙は使用しません。

イ 実際の操作の手順については、別紙の案内書「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」を参照して払い込んでください。

コンビニエンスストアでの検定料払込方法（PDF）

ウ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

#### 【郵便局の場合】

ア 本学所定の払込用紙（5枚綴りの専用紙）を利用し、各票の「払込人」欄（※印の欄）に、入学志願者（本人に限る）の住所・氏名（英字・漢字ともに必ずフリガナを付す）及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払取扱票（振込通知書）には、出願する研究科名も記入してください。

イ 払込用紙に検定料30,000円を添え、窓口に納めてください。

ウ 「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。

エ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

#### 【郵便局以外の金融機関の場合】

ア 郵便局以外の金融機関から筑波大学の指定金融機関（三菱東京UFJ銀行又は常陽銀行。払込用紙の裏面を参照）の口座宛に払い込む場合は、本学所定の払込用紙（5枚綴りの専用紙）を利用し、各票の「払込人」欄（※印の欄）に、入学志願者（本人に限る）の住所、氏名（英字・漢字ともに必ずフリガナを付す）及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払取扱票（振込通知書）には、出願する研究科名も記入してください。

イ 各票の「振込先」欄に、銀行名（三菱東京UFJ銀行又は常陽銀行。払込用紙の裏面を参照）欄に応じて支店名、口座番号をそれぞれ記入してください。

ウ 払込用紙に検定料30,000円を添え、窓口に納めてください。

エ 「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。

オ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

④ 「検定料収納証明書（収納印不要）」（コンビニ払込）又は「受付局日附印」が押された「郵便振替払込受付証明書」（金融機関払込）を入学願書の所定欄に貼り付けてください。

「検定料収納証明書」又は「受付局日附印」が押された「郵便振替払込受付証明書」が所定欄に貼り付けられていない場合は、出願を受理しません。

## 5. 出願方法

(1) 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、出願書類等提出明細票で確認の上、下記(2)の出願期間中に下記（3）受付場所に持参するか、又は郵便局で書留・速達にして下記教育推進部教育推進課あて郵送（必着）してください。  
なお、提出（持参又は郵送）にあたっては、本学所定の宛名シート②に所要事項を記入し、出願する封筒に貼り付けてください。

### (2) 出願書類の受付期間

平成28年(2016年)9月20日（火）～9月21日（水）、9月23日（金）9時～15時（昼夜み12時～13時）  
(持参、郵送とも期間内に必着のこと。期間終了後到着分は受理しません。)

### (3) 受付場所

筑波大学 本部棟高層棟8階会議室

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1

受付場所周辺地図URL : [http://www.tsukuba.ac.jp/access/map\\_central.html](http://www.tsukuba.ac.jp/access/map_central.html)

### (4) 出願書類を受理したときは、9月29日（木）に「受験票」を発送します。

なお、10月6日（木）までに受験票が到着しないときは、教育推進部教育推進課に照会してください。

### (5) 出願に当たっての注意事項

- ① 提出書類が不足していたり、記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理しないことがありますので、提出前によく確認してください。
- ② 出願後の志望研究科又は専攻・領域の変更は認めません。
- ③ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。

(注) 出願にあたり、カリキュラム、研究指導分野等について不明な点がある場合は、「8.過去の入試問題公開状況」の問い合わせ先まで連絡してください。

なお、障害科学専攻のカリキュラム、専門領域等に関しての問い合わせは下記に連絡してください。

障害科学専攻 障害科学専攻アドレス (E-mail : dsdc##@#human.tsukuba.ac.jp (メールを送信する前に「#」を削除してください。))

## 6. 選抜方法等

### ○選抜方法

提出書類及び学力検査の結果を総合的に判定し、入学候補者を決定します。外国語科目の試験は行いません。

### ○学力検査及び日程等

下記の日程のとおり実施します。

障害科学専攻

月日		10月13日（木）	
科目（配点）		専門科目（200点）	口述試験（200点）
専攻	時間	10：00～11：30	13：30～17：00
障害科学		障害科学に関する問題を出題する。	研究計画、専門に関する知識等について、個別に行う。（注）

(注) 口述試験の配点200点に研究計画書の評価100点が含まれます。

本専攻に関する問い合わせ先は、障害科学専攻アドレス : dsdc##@#human.tsukuba.ac.jp (メールを送信する前に「#」を削除してください。) です。

### ○学力検査等の試験場

筑波大学（茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1）

[詳細については、「10.受験についての注意事項等」の「受験者心得」をご覧ください。]

## 7. 合格発表・入学手続

### ○合格発表

平成28年(2016年)11月2日（水）10時

筑波大学本部棟南駐車場（中央口案内センター隣接）に設置した掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、合格通知書を同日「書留」にて発送します。

### ○入学手続

(1) 合格者には、入学手続き案内（入学に際して必要な提出書類が同封されています。）を平成29年(2017年)2月17日（金）に発送しますので、これに従って入学手続をとってください。

なお、その際有職者（非常勤、アルバイトを除く。）については、任命権者が発行する就学することについて支障がないことが判断できる書類（研修命令書、休職証明書、又は就学承認書等）を併せて提出してください。

(2) 入学時に必要な経費

① 入学料 282, 000円（入学手続の際納付した入学料は、返還いたしません。）

② 授業料 第1期分（4月～9月分）267, 900円

第2期分（10月～3月分）267, 900円（年額535, 800円）

（注1） 入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定期から新たな納付金額が適用されます。

（注2） 入学料については、国費外国人留学生は不要です。

(3) 外国籍の者は、入学手続き時までに「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)に基づき、大学院入学に支障のない在留資格を得てください。

なお、本学に外国人留学生として入学を希望する者は必ず「留学」の在留資格を得てください。

## 8. 過去の入試問題公開状況

研究科・専攻	閲覧	コピー	郵送	問い合わせ先	電話(直通)
専攻 障害科学	○	○	○	障害科学域事務室（専攻事務）	029(853)6609

(注)障害科学専攻の過去の入試問題のコピーおよび郵送は過去1年分のみです。

## 9. 受験の際に特別な配慮を必要とする者

障害のある者で、受験の際に特別な配慮を必要とする者は、平成28年(2016年)9月1日（木）までに「所定の申請書、診断書、障害者手帳の写し」を教育推進部教育推進課へ提出してください。

### 特別な配慮の例

- ・ 時間延長、別室受験、着席場所の指定など
- ・ 点字による受験など
- ・ 筆記のためのパソコン、視覚補助具、補聴器など特別な道具の持ち込み・使用など
- ・ 手話通訳などの特別な要員の必要性など

これらを希望する場合には、その状態を証明できる診断書等の提出が必要になります。

## 10. 受験についての注意事項等

受験についての注意事項が記された「受験者心得」を一読し、その指示に従って受験してください。

受験者心得は、本学ホームページにて平成28年(2016年)9月30日（金）に掲載します。

## 11. 問い合わせ先

学生募集に関し、不明な点等がある場合には、次まで照会してください。

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1  
筑波大学教育推進部教育推進課大学院入試  
電話 029（853）2230・2231  
取扱日及び時間：月～金曜日の9時～17時  
〔ただし、休日（国民の祝日、振替休日）を除く。〕

## 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例について

### 1. 特例による教育について

1. 科学技術の進歩や社会の複雑高度化に伴い、大学院における社会人の再教育の要請が著しく、このため大学院設置基準第14条は、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定しています。

本学の大学院では、これまで高度な専門職業人の養成と有職者の再教育について多くの実績を挙げてきましたが、この第14条を適用することにより、多くの有望な社会人が在職のまま大学院の教育を受け、教育研究及び実践上の指導的役割を果たし得る学識と能力を培う機会を得ることができ、社会の需要に応えられるような教育、研究活動の充実を図っています。

### 2. 履修方法

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の趣旨を最大限に活用して、職業を有する学生の便宜等を配慮するとともに、大学院教育の水準を維持することにも留意し、上記特例の適用を受ける者の履修方法は、次のとおりです。

#### ①障害科学専攻

- 1) 上記特例の適用を希望する者は、標準修業年限2年のうち、昼間及び集中等において開設する授業科目から課程修了に必要な30単位以上を修得してください。
- 2) 教育方法の特例の適用を希望する者は、当該年度の当初に、あらかじめ指導教員と専攻長に履修計画書を提出し承認を受けてください。
- 3) 課程修了のための標準的な履修は、次のとおりです。

課程修了のための履修方法		左のうち集中等における履修
障害科学	基礎科目のうち基礎コア科目として6単位を、専門科目の中から20単位以上を修得し、専門基礎科目、推奨する大学院共通科目を含めて、合計30単位以上を修得すること。 修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	専門科目 3単位以上